

## 特定国立研究開発法人への期待

梅雨明けを間近に控え蒸し暑い日の続く都心では、舛添前知事の辞任に伴う東京都知事選挙が14日に告示され、参議院議員選挙を終えたばかりの街中に、再び街宣車から候補者を連呼する声が響き渡っています。

私の3期目の挑戦となった第24回参議院議員通常選挙は7月10日に投票が行われ、14万2千票強の得票を得て自民党内の13番目の順位で無事当選を果たすことができました。ご支援頂いた皆様方の熱い思いを胸に刻み、これからの6年間、医療・介護等の社会保障体制の充実を図り、健康で心豊かな社会づくりに精一杯務めて参りたいと思います。

さて、「特定国立研究開発法人による研究開発を促進するための基本的な方針」が6月28日閣議決定されました。

特定国立研究開発法人は、本年5月に「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案」が可決成立し、「国立研究開発法人物質・材料研究所」「国立研究開発法人理化学研究所」「国立研究開発法人産業技術総合研究所」の3研究開発機関が指定されました。本法律は、産業構造及び国際的な競争条件の変化や急速な少子高齢化等の経済社会情勢の変化に対応して、産業競争力を強化するとともに、我が国の科学技術水準の著しい向上を図ることが重要との観点から、特定国立研究開発法人による世界最高水準の研究開発成果の創出と活用を図ることにより、経済の発展と生活の向上に寄与することを目的として制定されたもので、本年10月1日から施行することとなっています。

この法律では、内閣総理大臣は総合科学技術・イノベーション会議の意見を聴いて、特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本方針を作成し、閣議決定を求めることが定められ、研究機関を所管する主務大臣は、基本方針に基づいて中長期目標を策定・変更することが求められています。また、特定国立研究開発法人の役職員の報酬等の処遇については、職員の研究開発の内容や成果を国際的に評価して行うことも盛り込まれています。

昨年の大晦日、国立研究開発法人理化学研究所の研究グループによる113番元素の発見が国際純正・応用化学連合（IUPAC）により認定され、アジア地域で初めて日本の研究者にその命名権が付与されたとのニュースが流れ、大きな話題となりました。同研究グループは、113番元素を日本への感謝の気持ちも込めて、「nihonium（ニホニウム）」、元素記号は「Nh」を提案しました。元素名と元素記号は、6月8日から5ヶ月間のパブリック・レビューを経て正式決定することになりますが、この研究の成功の裏には、約30年にも及

ぶ長期間の研究を可能とする環境と安定かつ流動性のある人事制度が研究者の能力を遺憾なく発揮させたことにあると思います。

今回の特定国立研究開発法人法の制定は、こうした世界をリードする研究成果に必ずやつながるものと、大いに期待しているところです。